

平成 29 年度上半期ディスクロージャー (不良債権の開示を中心とした、信用事業の概況)

平成 29 年 11 月 30 日

JAひすいの概要



組 合 名 : ひすい 農 業 協 同 組 合
(URL <http://www.ja-hisui.or.jp>)

代 表 者 : 代表理事組合長 吉原 勝廣

本店所在地 : 新潟県糸魚川市大町 1 丁目 3 番 4 号

設 立 : 平成 2 年 3 月 1 日

総 資 産 : 8 6 2 億 円

自己資本額 : 5 9 億 円

うち出資金 : 1 2 億 円

店舗体制等 : 本店 1、支店 7

自動化機器 : 5 カ所 (6 台)

組 合 員 数 : 正組合員 2, 8 8 4 名、准組合員 9, 2 4 3 名

役 員 数 : 理事 1 6 名、監事 4 名

職 員 数 : 2 1 3 名 (臨時、パート含む)

お問い合わせ先 : 総務部 財務課 TEL025-552-0317

(注) 以下に記載する数値は JA 全国監査機構による監査を受けておりません。
記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

I 地域貢献に関する取組

1. 地域貢献の全般に関する事項

当組合は、新潟県糸魚川市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合は資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。また、組合の総合事業を通じて各種金融機能・サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や地域づくりを通じた社会貢献に努めています。

2. 地域からの資金調達の状況

- 地域(糸魚川市内)のお取引先からお預かりしている貯金残高は 764 億円となり、全体の 96%を占めております。
- 普通貯金等の当座性口座先数は 30,593 となりました。このうち約 8,400 先が給与振込や年金受取の指定口座として、生活に密着したご利用をいただいております。

(単位/百万円)

| 項 目 | 市内からの調達 | 市外からの調達 | 合 計 |
|-------|---------|---------|--------|
| 当座性貯金 | 22,848 | 1,587 | 24,436 |
| 定期性貯金 | 53,551 | 1,494 | 55,046 |
| 合 計 | 76,400 | 3,082 | 79,483 |

※上記残高・数値等は平成 29 年 10 月末時点のものです。

3. 地域への資金供給等の状況

- 貸出金の大部分は正・准組合員向けの貸出です。

(組合員区分別の貸出金残高)

(単位/百万円)

| 項 目 | | 平成 29 年 8 月末 | 平成 29 年 2 月末 | 増減 |
|-----|---------|--------------|--------------|------|
| 組合員 | 正 組 合 員 | 1,462 | 1,499 | △36 |
| | 准 組 合 員 | 9,361 | 9,185 | 175 |
| 員 外 | 地方公共団体 | 1,556 | 2,037 | △481 |
| | 地方公社等 | - | - | - |
| | そ の 他 | 1,025 | 1,037 | △12 |
| 合 計 | | 13,405 | 13,758 | △352 |

- 当組合は、糸魚川市の指定代理金融機関となっております。

(地方公共団体向け貸出金)

(単位/百万円)

| 地方公共団体向け 貸出金 | 平成 29 年 8 月末 | 平成 29 年 2 月末 | 平成 28 年 8 月末 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|
| | 1,556 | 2,037 | 2,182 |

4. 文化的・社会的貢献に関する事項

■ 文化的・社会的貢献に関する事項

当JAの基盤である「農業・食料・環境」を中心とした、イベント・取り組みを実施しました。

(主な活動)

- ・ 聖学院中学の農村体験学習受入
- ・ 図書館へ家の光、農業新聞を寄贈
- ・ 夏休み子ども村 in 乗鞍
- ・ 食のイベント開催
- ・ 農業まつり
- ・ 健康相談会



■ 利用者ネットワーク化への取り組み

当JAへ年金を振込指定していただいている方の親睦団体「年金友の会」(平成2年3月設立)を組織しております。

(組織の概要)

会 員 数 : 6,062人(平成29年8月末現在)

組 織 : 本部および5支部(糸魚川東部、糸魚川西部、能生、能生谷、青海)

主 な 活 動 : 会員向け親睦旅行等の実施

■ 地域に密着した活動

ひすい食彩館(農産物直売所)で新鮮な地元野菜や加工品を地元の消費者へ提供しています。また、地産地消の観点から、市内学校給食や糸魚川総合病院等への提供や、次世代の子どもたちに「食と農」の大切さを伝える農業体験教室の実施など幅広い活動で地域に貢献しております。



■ 情報提供活動

組合員向け広報紙「ひすい倶楽部」(年12回)、地域住民向け広報紙「ネットワークひすい」(年3回)を発行しております。また、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌を作成し、財務情報等の公開に努めております。

また、当JAのホームページ(<http://www.ja-hisui.or.jp>)では当JAの最新情報をいち早くお届けしております。



II 財務状況や事業に関する開示項目

1. 主要勘定の状況

- 貯金は前年同期比 2,111 百万円増となり、堅調に推移しております。
- 貸出金は前年同期比 1,113 百万円の減となり、前年度末比では 352 百万円の減となりました。
- 預け金は上部団体である新潟県信用農業協同組合連合会への預金が 99%以上を占めております。
- 有価証券は国債・政府保証債など信用リスクの少ない債券を保有しております。

(単位/百万円)

| 債権・債務区分 | 平成 29 年 8 月末 | 平成 29 年 2 月末 | 平成 28 年 8 月末 |
|---------|--------------|--------------|--------------|
| 貯金 | 79,136 | 78,254 | 77,024 |
| 貸出金 | 13,405 | 13,758 | 14,518 |
| 預け金 | 64,563 | 63,102 | 61,199 |
| 有価証券 | 2,366 | 2,749 | 2,939 |

2. 有価証券の時価情報

- 有価証券運用にあたり、債券の安全性・流動性を重視しております。
- 中長期的に収支を確保するためのポートフォリオを構築し、短期間の回転売買および投機的な取引は行いません。

(単位/百万円)

| 種類 | 平成 29 年 8 月末 | | | 平成 29 年 2 月末 | | |
|--------|--------------|-------|------|--------------|-------|------|
| | 取得価額 | 時価 | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 |
| 満期保有目的 | 0 | 0 | 0 | 30 | 30 | 0 |
| その他保有 | 2,366 | 2,527 | 160 | 2,546 | 2,719 | 172 |
| 合計 | 2,366 | 2,527 | 160 | 2,576 | 2,749 | 172 |

※有価証券の残高は償却原価法適用前、減損処理前のものです。

※8月末の有価証券の時価は8月末日における市場価格等に基づく時価としています。

3. 金融再生法ベースのカテゴリによる開示債権

- 金融再生法による開示債権は、前年度末比 10 百万円増加しました。不良債権比率は 0.10 ポイント上昇し、1.04%となりました。
- 当組合は引き続き、不良債権の発生防止に努め、健全な財務づくりに取り組んでまいります。

(単位/百万円)

| 債 権 区 分 | 平成 29 年 8 月 末 (仮決算) | 平成 29 年 2 月 末 (決算) | 増 減 |
|-------------------|------------------------|-----------------------|------|
| 金融再生法開示債権 | 140 | 130 | 10 |
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 25 | 7 | 17 |
| 危 険 債 権 | 115 | 122 | △7 |
| 要 管 理 債 権 | - | - | - |
| 正 常 債 権 | 13,287 | 13,651 | △364 |
| 合 計 | 13,427 | 13,781 | △354 |

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 不良債権比率 | 1.04 % | 0.94 % | 0.10 % |
|--------|--------|--------|--------|

※上記の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第 4 条に規定する各債権のカテゴリにより分類しております。

また、同計数は、当組合の定める自己査定基準に基づく、平成 29 年 8 月末時点の資産査定の結果による債務者区分を基に集計しております。

[用語解説]

| | |
|-------------------|---|
| 正 常 債 権 | お取引先の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権。 |
| 要 管 理 債 権 | 元金または利息の支払が 3 ヶ月以上延滞している債権、およびお取引先の再建または支援をはかり、当該再建の回収を図ることなどを目的に、お取引先に有利な一定譲歩を与える約定条件の改定等を行っている債権。 |
| 危 険 債 権 | お取引先の財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本および利息の受け取りが出来ない可能性が高い債権。 |
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 破産手続開始・更正手続開始・再生手続開始の申立等により経営破綻となったお取引先に対する債権およびこれらに準ずる債権。 |

4. 自己資本比率

- 経営の健全性を計る尺度である自己資本比率は、国内基準（4%）はもとより国際統一基準（8%）も大幅に上回っています。

| 平成 29 年 8 月末 (推計値) | | 平成 29 年 2 月末 (実績) | |
|--------------------|-----------|-------------------|---------|
| 自己資本比率 | 22.19 %程度 | 自己資本比率 | 23.00 % |

※上記の予想値は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い変動することがあります。
 ※平成 29 年 8 月末の自己資本比率（推計値）は、平成 29 年 2 月末の自己資本額・オペレーショナル・リスク相当額、および 8 月末の信用リスク・アセット額（推計値）に基づき算出しています。なお、8 月末の信用リスク・アセット額（推計値）の算出にあたって、一部の項目については平成 29 年 2 月末の額（データ）を使用しています。